

# 新庁舎建設事業に向けた取り組みを進めています

問管財課 ☎ 56707

## **決定** 新庁舎の基本計画・基本設計業者が決定しました

11月12日にプロポーザル第2次審査が行われ、4者による公開プレゼンテーションや選定委員によるヒアリングを行った結果、株式会社山下設計東北支社が最優秀提案者に選ばれました。

現在、市では、同社と業務委託契約を締結し、基本計画策定や基本設計の各種業務を進めています。



▲新庁舎のイメージ図。実際の設計とは異なります

## **募集** 庁舎づくりを考える市民ワークショップの参加者を募集します

新庁舎の建設に関して、自由に意見交換し、さまざまなアイデアを出すことを目的にワークショップを開催します。ワークショップで取りまとめた提案は、庁舎建設の設計などに生かされます。

とき 第1回▶2月20日(土) 午後1時～  
第2回▶2月29日(月) 午後6時～  
第3回▶3月10日(水) 午後6時～

ところ 南公民館

対象 18歳以上の市民（知識・経験は問いません）

募集人数 15人程度（報酬などはありません）

申込期限 2月10日(水)

結果通知 選考結果は応募者本人に通知します。

申し込み方法

- (1)申込書は市ホームページからダウンロード、または担当課で配布しています。郵送配布も可能です。
- (2)申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、持参、FAXまたはメール（kanzai@city.towada.lg.jp）のいずれかで申し込みしてください。

※プロポーザルと市民ワークショップの詳細は、市ホームページをご覧ください。



マイナンバー

## 個人番号カードは本人が受け取りに来てください

問市民課住民記録係 ☎ 56755

本人が病気、身体に障害があるなど、やむを得ない理由で来庁することが難しい場合に限り、代理のかたが受け取ることができます。『仕事のため』という理由では受け取ることができません。

カード交付時には、暗証番号の入力が必要です。あらかじめ準備をしておきましょう。

- ★交付期間 交付通知書（はがき）が届いたかたから順次交付します。  
はがきに記載されている期日までに受け取りに来てください。（土・日曜日、祝日を除く）
- ★受付時間 午前8時30分～午後5時  
※1月号でお知らせした受付時間に変更になりました。
- ★交付場所 市役所新館3階会議室
- ★持参する物（詳しくは通知カードに同封されているパンフレットをご覧ください。）

ご本人が来庁する場合	代理のかたが来庁する場合
①交付通知書（はがき） ②通知カード ③本人確認書類（免許証など） ④住民基本台帳カード（お持ちのかたのみ） ※なりすまし防止のため、受け取りの際に顔認証システムによる確認をする場合があります。	左記①～④ ※①は暗証番号が記載され、目隠しシールを貼付しているもの。③は2点以上。 ⑤代理のかたの本人確認書類2点以上 ⑥委任状（①の委任状の欄をご利用ください。） ⑦本人が来庁困難であることを証する書類（診断書など）

※15歳未満・成年被後見人のかたは法定代理人（保護者など）とご一緒に来庁してください。



マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

午前9時30分～午後10時（土・日曜日、祝日は午後5時30分まで）

マイナンバー制度の詳細はホームページでもご覧になれます。

政府広報

検索